所 属 農政部部農業振興課 担当(係)名 就農支援担当 内線 2664

新 就農希望者の研修専用施設の設置・運営を支援

< 長期構想推進重点施策枠事業 >

1 事 業 費

【財源内訳】

【主な使途】

2,000

一般財源 2,000

補助金 2,000

(前年度 0)

2 背景・現状

農業従事者の減少・高齢化により、農業生産を行う産地では、新たな担い手の育成・確保が緊急の課題となっている。こうした中で、就農意向が固まっている就農希望者を確実に就農へと導くには、生産者組織自らが研修生として受け入れ、産地との繋がりを持ちつつ就農に向けた実践的な研修を行う場が必要であるが、このような場(研修施設)が不足している。

3 事業目的

農業者組織が、新規就農者の確保に向けて就農希望者の農業研修施設を設置・運営する取組を支援することにより、農業の新たな担い手の育成・確保に資する。

4 事業概要

農業者組織自らが、空きハウスの活用などにより、農産物の栽培技術等を習得できる就農希望者の研修専用施設を設置する場合に、その設置・運営に必要な経費の一部を助成する。

- (1)事業実施主体:農業者組織
- (2)補助率:1/2以内(上限:1,000千円)
- (3)助成対象経費:・研修施設の設置に必要な土地及び施設の賃借料等
 - ・研修施設において研修生を指導する指導者賃金



(款)6農林水産業費 (項)1農業費 (目)(13)農村教育推進費 (明細書事業名) 農業後継者育成対策費 就農研修施設設置支援事業費